

## 現行の文書の保存年限について

### 文書の保存年限（高知市公文規程（昭和62年庁達第13号）第12条）

- 1 文書の保存年限は、次の区分によるものとし、起案時に適切な保存年限を選択しなければならない。
  - (1) **永年保存** 議会関係文書、人事関係文書、重要財務関係文書、争訟関係文書など市の存立の基本に関する文書又はその他の文書で10年以上の保存が必要で実務上永年保存の取扱いを受けるもの
  - (2) **10年保存** 方針、基準に基づいて行われる主要事務事業のうち、重要なもので将来の例証となるもの
  - (3) **5年保存** 方針、基準に基づいて行われる主要事務事業の執行に関する文書
  - (4) **3年保存** 常例的な事務事業の執行に関するもので、5年の保存は必要としないが、1年で廃棄するのが適当でない文書
  - (5) **1年保存** 事務事業の執行に付随する軽易な文書
  - (6) **即廃** 事務執行後直ちに廃棄できる極めて軽易な文書
  - (7) **常用** 各種台帳、名簿、通達類のように、執務上常時使用するもので、各年度にまたがって執務場所に常備する必要のある文書（常用文書の保存期間の起算は、常用する必要がなくなつた日の属する年度の翌年度の初めから行う。）
- 2 保存年限の区分の決定基準は、法令その他特別に定めのあるものを除くほか、おおむね別記5「保存年限決定基準表」によるものとする。  
(次ページへ)

別記5 保存年限決定基準表

重要度・利用度により保存年限を定める場合の一例を次のとおり示す。

(○印は、標準的な保存年限を示す。)

区 分		永 年	10 年	5 年	3 年	1 年	即 廃	常 用
事 例	事務事業の計画の樹立に関するもの	特に重要なもの (総合計画等)	重要なもの	○				
	行政区域の変更及び町名変更等に関するもの	○						
	市議会に関するもの	特に重要なもの (議案, 議決書, 会議録, 議決通知等)				質問関係書	補助的なもの	
	他の執行機関との事務の委任又は補助執行に関するもの	重要なもの	○					
	例規に関するもの	条例, 規則, 庁達(規程), 告示(要綱)の原案	通達, 要綱(告示しないもの)の原案, 重要公告関係書					
	事務引継に関するもの	市長, 副市長, 会計管理者			部長, 副部長, 課長	課長補佐, 係長	係員	
人 事	人事に関するもの	任免, 賞罰, 給与制度関係書			研修, 給与支払関係書	勤務(出張等)関係書		

区分		永年	10年	5年	3年	1年	即 廃	常 用
財 務	事例 予算、決算に関するもの	特に重要なもの (議決予算書, 決算書, 起債原簿, 予算執行方針)	重要なもの(予算執行に関する説明書)	○ (予算編成執行関係書)	経理関係書	補助的なもの		
	会計に関するもの		証拠書類	出納関係書		補助的なもの		
	契約、協定等に関するもの	特に重要なもの (土地建物の賃貸借に関するもの)	重要なもの(登記嘱託関係書)	○ (一般事務委託, 物品の借上げ, 設備保守等の委託に関するもの)				
	公有財産の取得, 管理処分に関するもの	特に重要なもの (財産処分, 登記済証)	重要なもの(登記嘱託関係書等)	○				
	寄附又は贈与の受納に関するもの	特に重要なもの	重要なもの	○				
	公示(告示を除く。)に関するもの	特に重要なもの	重要なもの	○				
事 務 事 業 の 執 行	附属機関等に対する諮問, 答申に関するもの	特に重要なもの	重要なもの (議事録等)	○ (会議開催等の庶務に関するもの)				
	請願, 陳情, 要望等に関するもの	特に重要なもの	重要なもの	○				
	不服申立て, 訴訟に関するもの	重要なもの	○					
	許可, 免許, 承認, 取消等の行政処分に関するもの	特に重要なもの	重要なもの	○				

区分		永年	10年	5年	3年	1年	即廃	常用
事例	行政代執行に関するもの	重要なもの	○					
	通知, 申請, 届出, 報告, 進達等に関するもの				申請, 報告, 閲覧 証明等	軽易な往復文書, 諸願届		
	儀式, 表彰, 行事に関するもの	特に重要なもの	重要なもの	○	後援名義, 賞状下 付等			
	補助金の申請, 交付に関するもの			○				
	調査, 研究, 統計に関するもの	特に重要なもの (決算統計等)	重要なもの	○ (業務に関する参考統計)	経常事務のための 調査, 市長会等各種協議会等	各種日報, 記録		
	工事施行に関するもの	特に重要なもの	重要なもの	○				
	台帳等							○
	その他事務執行に関するもの	特に重要なもの	重要なもの	○	常例的なもの	補助的なもの		